

## 平成30年度 第2回栃木市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成30年10月4日(木) 午後2時00分～午後3時30分

2. 場 所 栃木市役所 議会会議室

3. 出席者

(構成員) 大川秀子 市長、青木千津子 教育長、後藤正人 委員、  
荒川律 委員、福島鉄典 委員、西脇はるみ 委員、若林由美子 委員  
(事務局) 茅原 総合政策部長、小保方 総合政策部副部長、高橋 教育部長、  
増山 総合政策課長、天海 教育総務課長、大阿久 学校教育課長  
藤平 保健給食課長、大橋 生涯学習課長、  
平山 学校教育課主幹、中田 保健給食課課長補佐、  
寺内 保健給食課係長、他担当職員

4. 内 容

(1)開 会

(2)あいさつ

○大川市長

お忙しい中、第2回総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。また、日頃から栃木市の教育に対しまして何かとご尽力を賜り、心から御礼申し上げます。

小中学校の運動会が開かれまして、何校か行ってまいりました。いずれも天気が心配で、学校側も気を揉まれたことと思います。委員の皆様にもご参加いただき、御礼を申し上げます。学校側も熱心に指導して、子どもたちも精一杯、練習の成果を発揮できたと思います。

学校給食におけるアレルギー事故に関しましては、皆様に大変ご心配をおかけしまして、改めてお詫び申し上げます。きちんとしたチェック機能が果たされるべきところが、果たされていなかったということで、そういった確認ができるように、徹底をしているところです。また、意識啓発が重要ですので、学校給食に関わる方を対象に研修会を実施して、二度とこのようなことが起きないように、市も、教育委員会も全力で取り組んでまいりますので、ご理解をお願いします。

今日は宜しく申し上げます。

(3)協議・調整事項

①給食費の無料化について

○事務局

※資料により説明を行った後、協議に入った。

○大川市長

事務局より説明がありました。皆さんから質問、ご意見をいただきたいと思います。

## ○福島委員

前回の会議でも、現状、学校側の予算が少ないとか、先生方が出張するのに自腹を切るとか、支援員の方の人数が少ないとか色々聞いており、実際に教育委員会の中でも、支援員の人数を増やそうという話も出ている中で、その費用を確保しつつ、給食費無料化をするのであれば、賛成すると話をしました。恒久的な財源確保の考え方のなかで、経費削減や人件費抑制、既存事業の見直しとありますが、これは学校側の人件費などを含んで削減していくとなると、更に予算が足らなくなることも有り得ますが、どう考えていますか。

それから、今までは保護者に負担をしてもらってきたが、今度、全面的に給食費を無料化することになると、次はこれをやってくださいということで保護者が強くなるのではと言う懸念もあるので、どう対応するかを聞かせてください。

先生方は、大川市長と青木教育長に期待しているところが大きいので、財源が少ない中で、女性二人が両輪となって学校教育を変えてもらいたいと思います。

## ○事務局

現在考えている給食費無料化のための財源として、教育費を減らすことは想定していません。経費削減や人件費抑制の部分ですが、先ず、市長報酬を削減している部分を財源に充てることを考えています。それから、一般的な職員の人件費の部分をこちらに回すことを考えています。既存事業につきましては、教育費ではなく、別の事業で、補助的な事業ですでに効果が十分と思われる事業がありますので、中身を見直して、こちらに回すことを考えています。

## ○大川市長

私の考え方は、教育費は人づくりで、人づくりはまちづくりと言うように根幹です。教育は百年の計と言いますが、きちんとした人材を育てていくことが基本にあると思いますし、少子化で、日本の人口が減少しているのは、子育て支援とかに目を向けず、経済優先できてしまったことで、社会問題になっています。今生まれた子どもたちが働けるようになるのは20年、30年後で、その頃には、一人が一人を支える時代になってしまうので、ここで子育て支援をしていかないと将来の日本はないということです。地方が疲弊してしまうのは、人口減少なので、子育て支援をしっかりとすることと、教育費を確保して、人材を育てていくことが重要なので、給食費無料化のために教育費を削減することはありません。人件費の削減は、合併後、人員が膨らんでいますので、計画的に人員を削減していくこと、報酬カットなどは難しいので、先ずは働き方改革と合わせて、残業費の削減などで努力をしていく段階です。

また、アレルギーの問題がありましたが、色々な問題を抱える子どもたちが多くなっていく中で、一人一人の子どもに対応する教育環境は当然整えていかなければと思いますし、青木教育長も同じ思いでいますので、栃木市の教育はきちんとやっていきたいと思います。

## ○荒川委員

ふるさと納税の活用とありますが、総務省で規制する動きがあります。寄附額から返戻品分と経費を引くと、使えるお金は少なくなりますが、教育予算にはどの程度充てられているのですか。これからふるさと納税は増えていかないと思っ

ていますが、その辺はどう考えていますか。

○事務局

ふるさと納税分を全て使うことは難しいです。目的別に使えるコースがいくつか設定されています。その中に、市長おまかせコースという市長が寄附金を使う事業を判断するコースがありますので、その一部を給食費無料化の財源にすることを考えています。

これから、ふるさと納税制度がどうなるか、見通しがつかない部分もありますが、国では、すぐに制度を廃止するとか、抜本的な改革をするとかは考えられていないようです。総務省では、国の指示通り行うことを求めており、栃木市のふるさと納税は、国が求めている指示通りに行い、その中での実績となっているので、寄附額は大きく変わらない見通しでいます。

○荒川委員

市長おまかせコースの他どんなコースがありますか。

○事務局

本で栃木づくりや福祉など全部で10コースあります。

○大川市長

今まで子育てに関するコースがなかったので、子ども未来基金の財源に充てるコースも新しくつくりました。9月議会で基金の条例を制定したところ、早速、寄附がありました。賛同が得られるような基金に出来れば良いと思います。

○後藤委員

9月議会の市長答弁で、「全国市長会において、国に対して、学校給食費の公費負担のあり方について検討し、毎年国に要請している」とありました。給食費の無料化は国の施策の一環として行っていくべきと考えています。一つ心配なのは、2019年の文部科学省の予算を見ると、義務教育費が昨年と比べて28億減になって、その代わりに学校施設設備費が昨年の3.5倍になっています。中身を見ると、小中学校のエアコンの設置やブロック塀の改修などがあり、将来的には非常災害時の避難所として学校を安全な施設とすることが念頭におかれています。施設にはお金を投じているが、人的なものや給食費の無料化に対しての道のりが遠いと懸念しているので、是非、全国市長会において継続的に国に要請していただければ良いと思います。

○大川市長

自治体によって出来るところと、出来ないところが出てくるので、そうではなく、国の子どもなので、全部できちんと義務教育を行うとの方針にならないと不公平感が出てくる心配がありますので、全国市長会でも継続して要望していくこととなります。

○若林委員

恒久的な財源として、実際どのくらいを見込んでいますか。

○事務局

出来れば一律で負担軽減をしたいと思いますので、出来るだけ財源を見つけたいと思います。

## ②外国語教育について

### ○事務局

※資料により説明を行った後、協議に入った。

### ○大川市長

事務局より説明がありました。皆さんからご意見をお願いします。

### ○福島委員

今後の方針で、新学習指導要領の授業日数として、3、4年生で年間35時間、5、6年生で年間70時間とありますが、この時間は必要ですか。色々な考え方があって、日本語の方が大切と言う方もいるかと思いますが、この時間で足りるかどうか、足りないのであれば、A T Lの拡充として何人くらい必要になるかを教育長にお聞きします。

### ○青木教育長

多いに越したことはありませんが、各教科もあり、限られた時間数の中となるこの位が落ち着くところだと思います。国語との関連ですが、ここでの外国語活動や英語の時間は、知識を増やすことが目的ではなく、多様性の受容や、主体的に自分の思いや考えを伝え合う姿勢の素地を小学校の時期から備えさせることが大きな狙いです。ここで身に付けた素地は、英語の枠を超えて、一人の人間として必要なものなので、国語などの他教科や社会性の観点からも大切なものを学ぶ時間と考えています。英語より日本語という考えも分かりますが、単に外国語のスキルや知識ということではなく、全人教育の観点で外国語教育に取り組んでいきたいと思っています。

### ○荒川委員

栃木市の給与水準ではA L Tの確保が難しいという話があります。小学校3、4年生くらいまでは、ネイティブではなくても良いと思っていますが、ネイティブではないと駄目なのですか。

### ○事務局

先程の教育長の発言のとおり単に英語を覚えることを目的にせず、国際理解など外国の方と触れ合うことで、子どもに成長がみられます。幼いころから、色々な国の人と気軽に触れ合え、自分の意見を主体的に言えるということを鑑みると、A L Tが対応するのが一番と考えています。

### ○若林委員

イングリッシュ・キャンプやセミナーについて、とても良いと思います。キャンプの参加人数は30名とありましたが、セミナーは何人ですか。

### ○事務局

同じく30人です。5人のグループにA L Tが1人つく設定です。

### ○若林委員

市内でこの人数ですか。

### ○事務局

そうです。定員を超えると抽選になります。

### ○若林委員

それが残念だと思います。出来れば、何日かに分けるなどして、もっと大勢の子どもたちが体験して、その子がクラスに2、3人いれば、先生もやりやすいと思いますし、ALTの他にも、その子どもたちが活躍できると思います。

○事務局

検討したいと思います。日数を増やすことは、会場の確保と、とてもエネルギーを使うので、ALTがもたないと思います。ALTを拡充したことを受けて定員を増やすことの方がやりやすいと思います。

○若林委員

希望者は沢山いますか。参加したくても抽選にもれることがありますか。

○事務局

小学校はいつも1.5倍位です。中学校は海外派遣と重なることや部活動との優先順位もあり、ほぼ1倍位です。

○西脇委員

小学校の英語はALTのみですか。日本人の先生では教えられないのですか。

○事務局

小学校は担任とALTで行っていましたが、本年度から、時間が増えたことや、ALTの数もあり、5、6年生は2学期から担任のみで英語の授業を行うことがあります。1日はALTと、1日は担任というのが基本の形です。

○西脇委員

コンポジションとかグラマーとかで分けてということですか。

○事務局

分けてはいません。

○後藤委員

以前、文部科学省の研究指定校の授業、取組を拝見して、栃木市の外国語教育がすごいと驚きました。児童生徒たちの取り組みが、教えられているというのではなく、自分たちが英語を使って楽しんで、コミュニケーション能力が豊かになり、他の教科にも使え、児童生徒の生活も豊かになったと感動しました。一方で、学校間で差があると感じます。個々の問題というより、学校間で違いがあると率直に感じます。それをカバーするために、5、6年が教科になったことは救いだと思います。教科書を使うので、一定の指導観を先生方が共有しながら、授業を構成する。英語科が必修になり、評価やテストをするので、先生方の負担感が増えることもあります。外国語教育のレベルのばらつきがなくなると感じます。

文部科学省が先月、100人程度の英語専科を各学校に配置すると言っていますが、英語専科とはどういうことですか。小学校文化にあった外国語教育が必要で、学校の事も、子どもの事も良く理解していることが必要です。心配なのは英語しかできない人が英語専科になった場合に、子ども達はついてこないと思います。ALTはあくまでサブティーチャーであり、担任が中心になって進めていくのが本来の姿です。文部科学省が英語専科を配置することに、どういう人材を英語専科として確保するのが疑問に残ると思います。

栃木市の取り組みは非常に進んでおり、これからは、今までの実践を踏まえたことを進め、全国の先導的な外国語教育活動を行っていると思います。

○青木教育長

英語専科について、後藤委員と同感です。外国帰りの英語を上手に話せる人を入れたから授業が上手くいくかというとは決してそうではなくて、異文化の象徴であるALTと、子どもたちの実情が分かっている担任とがコラボして行うのが、特に小学校では理想だと思います。

○福島委員

市長は英語教育をどう考えていますか。

○大川市長

外国、特にアジアは英語教育に力を入れており、日本はどうだったのかと感じてしまいます。外国語が話せないから外国の方がいても避けてしまうのでは、国際社会の中で人間としてコミュニケーションが出来ないので、最低コミュニケーションが出来る日本人を速く育てないといけないと焦りを感じています。青木教育長とも話しますが、少ない人数が英語の教育を受けられるのではなく、全部の生徒が等しく英語の教育を受けられるにはどうしたら良いか悩んでいます。学校には英語の教室が整備されており、そこにいくと英語しか使えず、英語に浸れる環境が市内にあるので、その環境を十分に生かして、多くの子どもたちに外国人に会っても、英語で最低限のコミュニケーションができるような教育ができたと思います。議員になった頃は、英語より日本語という考え方でしたが、それが良かったのかと思っています。新しく英語の時間数が増える中で、皆さんと英語教育をどうやっていくか、良い方法を作り上げていければと思います。

○後藤委員

幼稚園、保育園にもALTを配置するという話がありましたが、公立ですか。

○事務局

はい。

○後藤委員

幼稚園は幼稚園教育要領、保育園は保育指針がありますが、いずれも、指導要領の中には外国語教育については一言も触れていません。これは、発達段階ということを見ると意味深いと考えていますが、その辺を承知したうえで、ALTを配置するとの解釈で良いですか。

○事務局

保育課と相談をさせていただいています。小学校への接続を考え、時期的には、年長児は、1月位になると、昼寝の時間をカットして色々な活動をしているので、その中の時間を使って、小学校に上がると、こんなことをしますということで、慣れ親しむ程度の内容を考えています。

③フリースクールについて

○事務局

※資料により説明を行った後、協議に入った。

○大川市長

事務局より説明がありました。皆さんからご意見をお願いします。

○福島委員

現在の栃木市の状況ですが、栃木市のフリースクールに通っている児童生徒はいますか。

○事務局

数名います。

○福島委員

その子たちは出席扱いになりますか。

○事務局

これまで出席扱いにしてほしいという申し出があまりない状況ですが、最近、フリースクールに通っている中学生から出席扱いについての話があり、その話を進めている段階です。

○福島委員

フリースクールはお金がかかりますか。

○事務局

フリースクール毎で額は違うと思いますが、月に数万円程度かかります。

○福島委員

栃木市としては適応指導教室では対応できない子どもをフリースクールにお願いしている状況ですか。

○事務局

基本的には、出来れば適応指導教室に通ってもらって、慣れてきたら週に1日、2日学校へ登校するというのを先ずは進めています。それでも、来られない場合に、フリースクールに通われる方については、研究して、趣旨にそった施設であれば、出席について学校長と協議しながら決めていきたいと考えています。

○荒川委員

本市において、過去に出席について連携を図ったフリースクールがあると記載されているが、結果はどうになりましたか。

○事務局

現在そのフリースクールは無くなっていますが、その子は適応指導教室にも通えないということで、止む無くフリースクールに通って、出席を認めてほしいとの話があり、当時、校長と教育委員会でフリースクールに行き、経営者と話をし、経営方針を鑑み、出席を認めました。

○荒川委員

その子は、毎日フリースクールに通っていたのですか。

○事務局

毎日ではないです。

○後藤委員

以前の学校に、フリースクールに通う子どもが何人かいましたが、そのほとんどで親の教育観が違いました。月何十万とかかかるため生活ギリギリの方は通わせるのが難しいです。しかし内実は劣悪な環境のフリースクールもなくはないです。フリースクールは、自由度との高い学び舎ということで、親の教育感に共通して言えるのは、学校教育に対する反感です。それから、思い込みもありますが、

学校教育は規律が厳し過ぎて、先生が絶対的な存在で、子どもはそこに従属しているという考えです。プライドをもってフリースクールに通わせている親もいます。運動会や修学旅行などは来ますが、後は来ないです。来ない場合には学習した記録を取り寄せたり、実際にフリースクールに行ったりして、最終的に私が関わった子どもたちは全員出席扱いにしました。

これからの日本の子どもたちなどの状況を見ると、フリースクールの役割は違った意味で必要性が高まっていくのかなと思います。どこかでブレーキをかけないと学校教育にひずみやゆがみが出てきてしまうと実際に感じましたので、慎重に考えていった方が良くと思います。

○青木教育長

後藤委員と同じ懸念を感じていまして、何でもありみたいな状況になると学校教育が崩れてしまいます。出来れば学校に戻りたいという気持ちを持ち、努力はしているが、なかなか足が向かない時の一時的な学びの場としてフリースクールに行く、形式的、表面的な登校を目的とはせず、いつかは学校に戻りたいという気持ちを持ちつつ、頑張っている子どもは出席扱いにしても良いと思います。100人いれば、100通りのケースがありますので、その子どもごとの状況で、ケースバイケースで対応していく必要があると思います。フリースクールについても、最低限の基準に達する施設であり、教育内容や活動内容についてもある程度これならと判断できる所とは連携していく必要はあると思いますが、なんでもありとならないようにブレーキをかけつつ、子どもの幸せのためにはどうしたら良いのかという所で判断していく必要があると感じています。国の方針もあり、出席扱いについて相談してくる親御さんも徐々に増えてくると思います。

○大川市長

フリースクールに行っ、出席扱いにならない場合には義務教育は修了しないということになりますか。

○青木教育長

学校に殆ど来られない子どもも市内に散見されますが、最終的には校長が卒業認定する権利がありますので、完全不登校の子どもでもほぼ卒業は認めているという状況にあります。

○大川市長

卒業認定がないと一生の問題になります。

○青木教育長

その時は来られなくてもどこかで学びの場を見つけて進んでいける子どももいるということで、出席が限りなくゼロに近くても卒業を認めているのが現状です。

(4)その他

※事務局から次回の日程等について説明を行った。

(5)閉会 (15:30)